平成２１年（フ）第１１３３３号
東京都品川区西品川２丁目８―12
債務者　宮原　邦人
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀之内英二
4　破産債権の届出期間　平成21年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月６日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０２号
千葉県印旛郡酒々井町東酒々井５丁目５番35
債務者　若林　勝文
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　永久
4　破産債権の届出期間　平成21年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２１年（フ）第１０６７４号
東京都渋谷区東２丁目25―36―525
債務者　関谷　英男
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　浩子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０６７５号
東京都渋谷区東２丁目25―36―525
債務者　関谷　初枝
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　浩子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０７６７号
東京都八王子市松が谷５―３―406
債務者　今村　行彦
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本伊知郎
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０７６８号
東京都八王子市松が谷５―３―406
債務者　今村　陽子
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本伊知郎
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１３８７号
東京都中央区月島２丁目14―13
債務者　清水　直樹
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千田　賢
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１４５５号
東京都豊島区東池袋３丁目11―８―705
債務者　高橋　一郎
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　純雄
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１５２６号
埼玉県春日部市栄町３丁目197―１
債務者　榎本　周平
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　秀夫
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１５９８号
東京都江戸川区南小岩４丁目７―17
債務者　朝倉　誠一
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽厚太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１５９９号
東京都江戸川区南小岩４丁目７―17
債務者　朝倉　美子
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽厚太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１６００号
東京都葛飾区堀切１―33―２―305、住民票上の住所東京都江戸川区南小岩４丁目７―17
債務者　朝倉　裕
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽厚太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１６１１号
埼玉県所沢市狭山ケ丘１―34―46、住民票上の住所東京都中央区佃２丁目19―１―303
債務者　遠藤　豊
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　嘉宏
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１６３６号
東京都江東区豊洲４丁目10―18―1024
債務者　久保　安男
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　司
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月15日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１６５６号
東京都世田谷区南烏山４丁目18―13―201
債務者　鈴木　茂行
1　決定年月日時　平成21年７月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大迫惠美子
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年10月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部